

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和4年2月10日（木）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 令和4年第1回定例会への出席者について
- ・ 運転免許の取消処分について

2 審議事項

- ・ 案件なし

3 報告事項

(1) 警察署協議会の開催結果について（令和3年度第3四半期）

県警察から、警察署協議会の開催結果に関する報告があった。

令和3年10月から12月までの間、全警察署において、警察署協議会が開催され、特殊詐欺等犯罪被害防止対策、交通事故防止対策などの諮問に対し、協議が行われた。委員の提言に基づき、横断幕掲示等による国道7号の交通事故防止広報などの各種施策を推進した。このほか、委員による警察本部の見学等が行われているとのことであった。

委員から、『協議会は、住民と警察の架け橋である。今後とも活発な活動に期待する。』との発言があった。

(2) 令和3年中の情報公開請求等取扱状況について

県警察から、令和3年中の情報公開請求等取扱状況に関する報告があった。

行政文書公開請求件数は、197件である。請求に対する公開決定内訳は、全部公開125件、部分公開126件、非公開1件、不存在5件及び取下げ10件であった。個人情報開示請求件数は、36件である。請求に対する開示決定内訳は、全部開示3件、部分開示31件、不存在2件及び存否応答拒否1件であった。なお、1件の請求に対して、複数の決定が行われることがあるとのことであった。

委員から、『1件1件適切に対応していただきたい。』との発言があった。

(3) 令和3年中の児童虐待の取扱状況について（暫定値）

県警察から、令和3年中の児童虐待の取扱状況に関する報告があった。

児童虐待事案として認知して対応した件数は310件で前年に比べ20件減少した。児童相談所に通告した児童数は344人で前年に比べ50人減少したとのことであった。

委員から、『関係機関と連携、情報共有を行い、未然防止に努めていただきたい。』との発言があった。

(4) 令和3年の犯罪情勢及び抑止対策について

県警察から、令和3年の犯罪情勢及び抑止対策に関する報告があった。

刑法犯は、認知件数1,984件、検挙件数1,486件、検挙人員1,002人と、前年よりいずれも減少した。他方で検挙率は74.9%と、前年より上昇した。また、刑法犯被疑者に占める高齢者の割合は40.1%と前年比で上昇しているものの、万引きの割合は前年よりも低下した。

抑止対策として、「特殊詐欺対策」、「侵入窃盗」、「万引き」を令和4年の重点犯罪に選定し、対策を推進しているとのことであった。

委員から、『抑止対策を重点的に進めてもらいたい。』との発言があった。